

議案第33号

磐田市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の  
一部を改正する条例の制定について

磐田市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正  
する条例を別紙のように制定するものとする。

令和6年2月15日提出

磐田市長 草地博昭

磐田市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の  
一部を改正する条例

磐田市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例（平成17年  
磐田市条例第220号）の一部を次のように改正する。

別表中 「



」 を 「



」 に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

磐田市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例新旧対照表

現行							改正案						
別表（第2条関係） 退職報償金支給額表							別表（第2条関係） 退職報償金支給額表						
階級	団長	副団長	分団長	副分団長	班長	団員	階級	団長	副団長	本部長、副本部長 及び分団長	副分団長	班長	団員
略							略						